

平成23年度 決算

一般会計
歳出

■町が使ったお金
54億7,070万円

一般会計決算額の概要

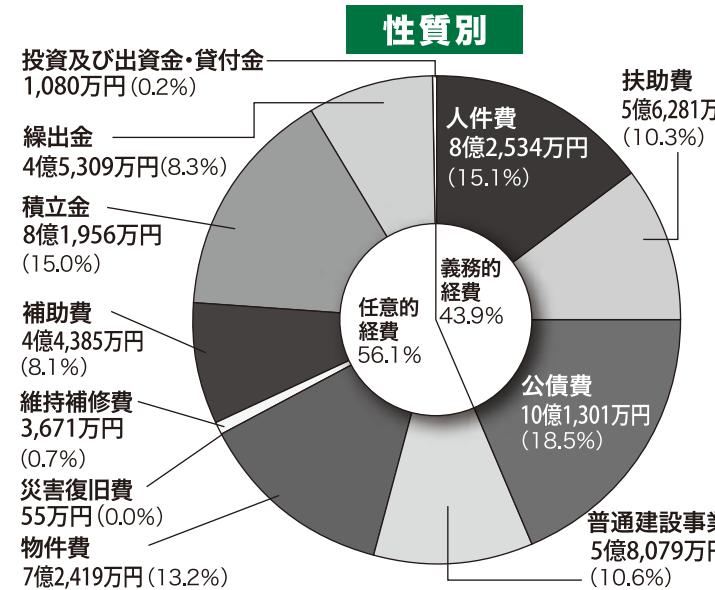
年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H23	58億1,779万円	54億7,070万円	3億4,709万円	3億4,709万円
H22	69億396万円	65億550万円	3億9,846万円	2億9,230万円
増減額	10億8,617万円	10億3,480万円	5,137万円	5,479万円

■町民1人当たりに使われたお金
678,242円
[平成24年3月末 人口8,066人]

歳出総額は、54億7,070万円で、前年度に比べ15.9%の減となりました。平成22年度に実施した大規模な建設事業費(中学校体育館改築事業、築上東高等学校跡地購入事業等)の減少が主な要因です。

性質別にみると、最も大きな割合を占めるものが、町の借金返済のための経費である公債費で、10億1,301万円と全体の18.5%を占めています。次いで、人件費8億2,534万円(15.1%)、積立金8億1,956万円(15.0%)、物件費7億2,419万円(13.2%)となっています。

また、平成22年度と比較すると、減少した主な経費が、災害復旧費(△97.9%)、施設建設等の経費である普通建設事業費(△62.8%)、公債費(△11.1%)、積立金(△10.7%)で、増加した主な経費が、物件費(+18.6%)、維持補修費(+13.1%)、扶助費(+8.1%)、人件費(+5.1%)となっています。



人件費 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した絏費です。

物件費 賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した絏費です。

扶助費 児童、高齢者、障がいのある方を援助するための絏費です。

義務的経費: 支出が義務づけられ、任意に削減できない絏費。

任意的経費: 町の意思によって削減できる要素をもつ絏費

目的別

目的	■町民1人あたりの支出額 67.8万円の内訳	
	H23	H22
議会費	9,011万円 (1.6%)	1.1万円
総務費	7億8,679万円 (14.4%)	9.7万円
民生費	11億2,069万円 (20.5%)	13.9万円
衛生費	4億4,390万円 (8.1%)	5.5万円
農林水産業費	1億9,594万円 (3.6%)	2.4万円
商工費	8,305万円 (1.5%)	1.0万円
土木費	2億4,895万円 (4.6%)	3.1万円
消防費	1億5,867万円 (2.9%)	2.0万円
教育費	5億948万円 (9.3%)	6.3万円
災害復旧費	55万円 (0.0%)	
公債費	10億1,301万円 (18.5%)	12.6万円
諸支出金	8億1,956万円 (15.0%)	10.2万円

主な歳入の対前年度比較

平成23年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。

平成23年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、58億1,779万円、歳出(町が使ったお金)が54億7,070万円でした。歳入から歳出を差し引いた額(実質収支)は、3億4,709万円となり、黒字決算となりました。

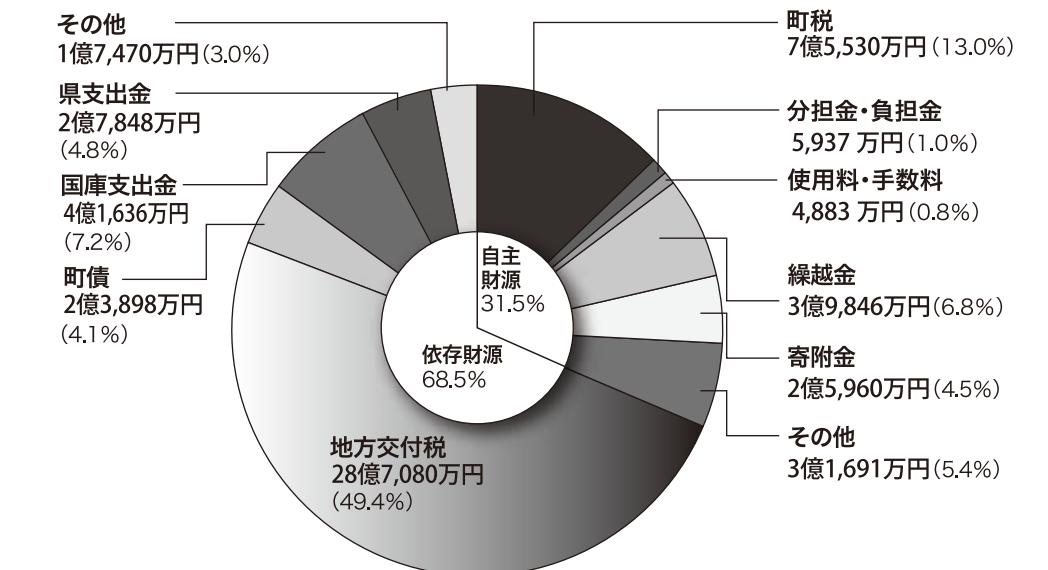
一般会計
歳入

■町に入ったお金
58億1,779万円

■町民1人当たりが負担した町税
93,640円
[平成24年3月末 人口8,066人]

歳入総額は、58億1,779万円で、前年度に比べ15.7%の減となりました。歳出同様、平成22年度に実施した大規模な建設事業に充てられた補助金及び借入金の減少が主な要因です。歳入の内訳は、地方交付税が28億7,080万円(49.4%)で、約半分を占めています。次いで町税が7億5,530万円(13.0%)、国庫支出金が4億1,636万円(7.2%)、県支出金が2億7,848万円(4.8%)、寄附金が2億5,960万円(4.5%)、町債が2億3,898万円(4.1%)などとなっています。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入することができる財源は「自主財源」と呼ばれ、全体の31.5%を占めています。また、地方交付税や町債など、国や県などの意志によって交付される財源は「依存財源」と呼ばれ、全体の68.5%と歳入の大部分を占めています。



町税の内訳	
■町民1人当たりが負担した税	
●町民税	9.4万円
●固定資産税	3億1,853万円 (2億9,615万円)
●軽自動車税	3億6,075万円 (3億5,134万円)
●たばこ税	2,211万円 (2,159万円)
●入湯税	4,347万円 (3,739万円)

※()は平成22年度決算額

地方交付税 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。

国・県支出金 いろいろな事業に対する国・県からの補助金及び負担金です。

町債 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。

分担金及び負担金 保育所、老人・障がい者福祉施設などへの入所負担金が主なもので

使用料及び手数料 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

